○財　務　省

三六〇―国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　八　240　一

三六七―国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　八　240　七

三七〇―個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　八　240　八

三七三―政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一〇　242　六

三七八　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　一〇　242　九

三七九　国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　一〇　242　九

三八〇―政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一〇　242　九

三八二　財政投融資特別会計における金利スワップ取引に係る基本的な契約を締結した件　一四　二

三八三　財政法第三十四条の二第一項の規定に基づき、平成二十三年度分の予算について、支出負担行為の実施計画につき財務大臣の承認を経なければならない経費を定める件の一部を改正する件　二四　251　一

三八四　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　二五　252　一

三八六　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二九　255　一

三八七　関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十三年度の初日から平成二十三年十月三十一日までの輸入数量を告示する件　三〇　四

三八八　平成二十三年度の初日から平成二十三年十月三十一日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量を告示する件　三〇　四

三八九　平成二十三年度の初日から平成二十三年十月三十一日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件　三〇　四

三九〇　関税暫定措置法別表第一の六第一項及び第二項に係る物品についての平成二十三年度における輸入数量に基づく特別緊急関税の発動日を告示する件　三〇　四

三九一　課税価格を基準とする特別緊急関税に係る発動基準価格を定める件の一部を改正する件　三〇　256　八

○財務省、農林水産省

二一　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　一八　八

二三　株式会社日本政策金融公庫法別表第一第八号の下欄に掲げる資金を指定する等の件の一部を改正する件　二四　七

○財務省、経済産業省

四　産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第二十四条の五第一項の規定に基づき、指定金融機関を指定した件　一四　二

○国　税　庁

二八九　認定特定非営利活動法人を公示する件の一部を改正する件　一五　五

〃　三〇　四

○文部科学省

一五六　原子力損害賠償補償契約に関する法律に基づき、原子力損害賠償補償契約に基づく業務の一部を株式会社損保ジャパン等に委託した件　一　三

一五七　中等教育学校並びに併設型中学校及び併設型高等学校の教育課程の基準の特例を定める件及び連携型中学校及び連携型高等学校の教育課程の基準の特例を定める件の一部を改正する告示　一　三

一五八　大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示　一四　二

一五九　文部科学省認定社会通信教育を廃止した件　二二　三

一六〇　文化財を重要文化財に指定する件　二九　255　三

一六一　重要文化財の指定の一部を解除する件　二九　255　四

一六二　伝統的建造物群保存地区を重要伝統的建造物群保存地区として選定する件　二九　255　五

○文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

二　仮払金の支払の請求書及び当該請求書の記載事項の変更に係る届出書の様式を定める件の一部を改正する件　一　236　一

○文　化　庁

六一　著作権法第三十七条第三項の視覚障害者等のための複製又は自動公衆送信が認められる者の指定の件　一〇　二

〃　三〇　四

○厚生労働省

四二五　平成二十三年東北地方太平洋沖地震に起因して生じた事態に対応するための電離放射線障害防止規則の特例に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める場合　一　三

四二六　厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件　一　三

四二七　都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件　九　六

四二八　遺伝子組換え生物等の第二種使用等のうち産業上の使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令別表第一号に基づき厚生労働大臣が定めるＧＩＬＳＰ遺伝子組換え微生物の一部を改正する件　一一　243　一八

四二九　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　一一　243　二二